

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年10月27日（月）

6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

午後 1時29分 開会

- 委員長（子籠敏人議員） ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。
- 本日、議長が出席しておりますので、御報告いたします。
- ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



- 委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。
- 日程2、協議事項、(1) 最終的な議員定数の考えについての件を議題といたします。
- この件については、これまでいろいろ委員会のお話とかも皆さんとさせていただいて、そういうのも踏まえた上で、改めて皆さん議員定数についてどのように考えるのかというところの御意見を今日は伺いたいというふうをお願いしておりましたので、これまでのを踏まえて、現在どのようにお考えなのかというのを皆さんからお伺いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、議員定数の考えについて御発言を願いたいと思います。
- どうぞ。たばた委員。
- 委員（たばたあずみ議員） 順番で言っていきますので言いますけれども、私たちとしてはやはり、今までお話を様々伺ってきましたけれども、減らすことで市民に与えるメリットというところは全く見当たらないというふうに考えます。減らしても困らないという程度のことは出ますけれども、それは減らすことでよくなるわけではないですし、マイナスになるリスクというのはどうしても出てくるというふうに考えますので、減らすべきではないというふうに考えています。なので、引き続き21名でいくべきというふうに考えます。
- 以上です。
- 委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。
- では、ほかの方、どうぞ。中村のりひと委員、どうぞ。
- 委員（中村のりひと議員） 会派としてもともとと言っていた3減という方向で、できることであればそれでいきたいということではあるのですが、とはいえなかなかそれも厳しい状況の中で、この間、様々この委員会で議論もしてきたという中で、そもそも特別職報酬等審議会の中で、附帯意見の中で今回こういった形の特別委員会が設けられていると思うのですが、せっかくというところで、会派としては3減の中でいろいろな形で議会としてのむしろ機能を効果的に上げていくというようなところで3減というような話もあったのですが、繰り返しになるのですが、なかなかそれも難しいというようなところで、1減というような話がほかの会派からも出ている中で、最低限というか、本当に前提で考えれば議会としての今、たばた委員からも話があったと思うのですが、機能を下げるべきではないし、間違いなくそれはそうですし、下げるのであったら、それで上げなければいけないという中で、とはいえ、この間の月額報酬も上がった中で、最低限というか、その差し引きにおいて1減というものもやむなしというような形で考えております。
- 以上です。
- 委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。
- では、ほかの方もどうぞ。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 結論から言うと考えは変わっていないのですけれども、この委員会が始まった最初のところで、私は報酬の引上げには反対をしているので、報酬を引き上げたから定数を削減するという、そういうことであれば賛成はできないと。もし減らすことで何かしら逆によくなるようなことが見つければ、合意形成というのは大事ですので、そういったことが見つければ賛成ということ、1減とかそういうことも考えられるということでスタートしたと思うのです。この間いろいろな議論をさせていただきましたけれども、結局1減というのは、やはり報酬が増えた分、財政的な負担を考えてその分減らすというものの面が非常に強くて、先ほどたばた委員も言われましたけれども、減らすことで何かよくなるというものは結局見いだせなかったもので、合意形成が取れない形になってしまうのは残念ですけれども、やはり私としては、1減には賛成できないと。増やすというのも今、現実的にはなかなか難しいということで、現状維持ということで変わりはありません。以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、続いてほかの方もお願いします。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） これまでお話しさせていただいたとおり、議員定数を考えるに当たっては、数の増減よりも議会がどうあるか、どうなっていくかということが大切で、どうよくなっていくかということが大切だと思っておりました。それは増えた場合でも減った場合でもやりようによっては可能であるとずっと考えておりましたし、前回までは1減った際にどうよくなっていくかというところで、私としては、4常任委員会といった手段などもいいのではないかというふうに考えを述べさせていただいてきました。

大切なのは、繰り返しになりますけれども、議会がどうなっていくかというところなのですけれども、これまでの委員の方からもお話がありましたように、今回の特別委員会の何回も議論を重ねた中でも、よりよくなるという方向性はどうしても見いだせていないのかなというふうに感じております。しかし、同時に考えなくてはならないのは議会にかかる費用だと思っておりまして、先ほど議員が増えた場合というふうに述べましたけれども、それもずっと述べているように、議員報酬の全体を膨らませることなく達成することは大事だと思ってきたところです。議会の機能を失わせないために、議員定数を現状維持というのも大事な視点だと思っております。私としては、当初持っていた考えよりも、合意形成という意味では、自分の考えではない考えをチョイスしているところではあるのですけれども、その際に議員報酬をどう考えるかと考えますと、なかなか難しいとは思うのですけれども、元に戻して議員定数を維持するというのが大事なのではないかと考えています。

あと最後、付け加えてお伝えさせていただけるとすれば、やはり今回、冒頭から述べているように、議員定数の増減よりも大事なこれからの議会改革をどうしていくかということを、引き続きこの委員会で、委員長をはじめとして、そういった話にも踏み込めるような土台ができていると思いますので、引き続きぜひやっていっていただきたいと考えているところ、併せて申し上げさせていただきます。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、そうすると現状維持のお考えというところでいいのかな。念のため確認。

○委員（しょうじさとし議員） この後ののせ方によっていくのかなと思うのですけれども、

議会としてのまとめ方みたいなもので、例えば3つの案、そのまま議員が増えるということ
を主張した場合は、どのような取扱いになるのかなというところが不明瞭なところではあ
るのですけれども、例えば比重で同数。私としても、先ほどから申し上げており、
いかようでも結局は中身だと思っているので、結論は同じぐらいなのです、正直。増えた
場合でも、同数でも、議員報酬が今度減った場合で現状維持。だから、これはどちらか結
論を出さなくてはならないものですか。

○委員長（子籠敏人議員） 結論を出す前に、みんなの意見をまず確認したい。

○委員（しょうじさとし議員） 今現在そのようなところで、ほとんど同じぐらいで考えて
おりまして、それにも増して大事なものは、結果、仮に1減でも、議員報酬が仮にこのままで
定数が維持だったとしても、私が大事なものは、その先の議会改革だと思っているという
ところで、それを強く主張させていただいているところです。

○委員長（子籠敏人議員） 皆さん、何となく伝わっていますか。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 定数の委員会なので、今の御自身の考えが、現状維持なのか、増
やすのか、減らすのかというところだけは明確にさせていただきたいなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 今、整理すると、皆さんの中で、最初の発言だと、現状維持と
いうところなのかなと僕も思ったので確認したのですけれども、でも、伺ったらそうでは
なくて、今お話しされた3パターン増やした場合、あと現状維持で報酬を元に戻す。それと
減らした場合、あとその先の議会改革が大事だと思っているという3パターンだったと思
うので、逆に1減という選択肢はないのかなとも思いつつ、さらなる言葉を伺っていると、
そこもやぶさかではないのかなというぐらい、そうすると4パターンぐらい出てきてしま
っているのですけれども、そうするとどこ。皆さんはどちらかというと、今は現状維持か、
1減かとかというところの御発言が出ているので、どこでもないのか、どこかには一番近い
ところがあるのかなというのを聞きながら今、どうしようかという過程に入るところだと
思うので、今の見解だとどこなのと思っている感があるから今、中村一広委員はそういう
ふうにおっしゃったのかなというところだと思います。それでも今のところは横並びなの
ですと言うのでしたら、横並びで取りあえず伺っておくので。

○委員（しょうじさとし議員） 委員長に御推察いただいているとおり、1減もある意味やぶ
さかではないといえますか、主張してきたとおりではありますので、横並びというところ
で御理解いただけたらと思います。

○委員長（子籠敏人議員） いろいろ確認したいことはあるかもしれないのですけれども、
一応全部聞いてしまった上で聞きますか。それとも、辻委員は確認したいところがしょう
じ委員にある。あるのでしたら、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 確認ですけれども、セットみたいなんですよね。例えば、報酬を
元に戻して現状維持か、1減だけでも4委員会。しごにじゅうで4委員会にすることで何か
改革ができるということをおっしゃっていたので、1減にするなら4委員会。それから、報
酬をぐんと減らして、議員定数を増やす。その3つかなと思って聞いていたのですけれども、
セットで、報酬との組合せで3つかなという、そういうことかなと思いましたが、それ
でいいのかどうか確認させてください。

○委員（しょうじさとし議員） そのとおりです。

○委員長（子籠敏人議員） 3つで大丈夫。じゃあちょっと交通整理ができたところですかね。
では、残るお三方も順に伺えたら助かります。国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） ありがとうございます。今回のこの委員会の趣旨というか発端として、附帯意見がついて、議員報酬800万円前後の負担増ということで、財政状況を鑑みた場合に、議員定数削減を視野に入れて調査・研究、検討が行われるという、そういったことが望まれている中で始まったと思います。

志清会としては、いろいろな意見があったのですが、1名減というところでお伝えしているところなのですが、その理由としては、あきる野市の人口は近年減少傾向にあります。今後も、少子高齢化の進行によって緩やかな減少が見込まれている中で、人口規模に応じた適正な議員数にしていく必要があるということで、あきる野市の広さ等を考慮すると4,000人に1人が適性という考え方があって、そうすると今、7万9000人弱なので、20名が妥当ではないかという意見がありました。これは前回、議員定数を24名から21名に減らしたときも、そういった似た考えはあったのかなと思います。

あと、附帯意見にあったように、財政負担の軽減というところもあると思いますし、そこを僅かでも行政コストを減らしていく。そういったところで、議会がやることで、ある意味、市民目線の姿勢というのを自ら示せるのではないかなと考えております。

あと、委員会等の影響についても皆さんと議論させていただきましたけれども、そこに関しては、7、7、6というところで支障は生じないのではないかなというところで、そこも考慮して1減という意見でおります。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、あとお二人、それぞれ言っていただければと。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 今、国松委員が言ったとおりの同様な意見で、やはり1減で、人口もピーク時8万2000人が、今は7万9000人を割ったということで、人口規模に応じて議員の定数も検討していったほうがいいということで、やはり1減をすべき。また、財政面の部分も多少なりとも影響があるということで、そこら辺の大きく2点のところではやはり1減ということで考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、副委員長、お願いします。

○委員（増崎俊宏議員） 私も変わらないのですけれども、中村のりひと委員がおっしゃっていたように、当初は3減ということで主張はさせていただきましたけれども、現状維持というのはなかなか取りにくいというのが正直なところで、より多くの合意形成が得られるのであれば、1減でも致し方ないかなというふうな考え方でおります。

ただ、しょうじ議員がおっしゃっていたように、議会改革は本当にこれからもどんどんやっていくべきだし、機能強化というところとか、メリットとかというところもおっしゃっている委員もいますけれども、そういったところをどうやって、どうにかして取り組んでいくすべというのはあるとは思っているので、この委員会ではなくて、またほかのところでも

ういった議論も継続してやっていけばいいのではないかなというふうには思っています。今、主権者教育とかもやっていらっしゃるんですよね。PTとかもやっていらっしゃるようですし、あとは議会運営委員会でもそういった議論をされているということなので、そういったところで少しずつ機能強化というのを図っていくように、これも合意形成が必要なのですから、そういったところを議論していくのはやぶさかではないので、ぜひ取り組んでいきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

今、一通り皆さんから御意見はいただきましたけれども、さらなる御意見、何かお話しになっておきたい方とか、まずいらっしゃいますか。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 報酬のことを私、言い忘れたので。私も、21で現状を維持するとしたら、増えた分の報酬は減らす必要があるというふうに思っています。増やしたまま現状維持ということには、なかなか難しいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ほかはどうでしょうか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） その点、今、たばた委員がおっしゃっていただいて、現状維持を主張された方、そこの辺りどうだったかなと改めて確認したかったところだったので、今、たばた委員から確認できて、辻委員、先ほどそこは御言及がなかったかなと思うので、考えを伺えたらと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私も当初から言っているように、反対していますので、報酬を上げることは。ですので、できれば報酬を元に戻してということです。もちろん。

○委員長（子籠敏人議員） ほかの方とかは大丈夫ですか。

では、暫時休憩します。

午後 1時50分 休憩



午後 2時29分 再開

○委員長（子籠敏人議員） では、再開します。

意見もいろいろ言っていただきました。その上で、改めてさらに御意見、お伝えしておきたいこと、ある方がいらっしゃったらこの場で言っていただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 最終的な議員定数の考え方について述べさせていただきます。私としては、議会がどうであるかといった内容が大切であり、そのためには、今後ますます不断の議会改革が必要であると思っています。そして、それは当然あきる野市の財政面にも配慮したものでなくてはならず、結果として、私は議員定数は両方の側面からそれらをなし得るものとして1増、なおかつそれは議員報酬を議会全体として膨らませない手法でやっていけたらいいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかの委員の方からはありますか。大丈夫ですか。

では、私のほうで確認的に、まとめて確認させていただきますけれども、今日の最終的なお考えのところで出されたのは、1減ということで4人の委員の方から出ている。現状維持のお話をされている委員の方がお二人いらっしゃって、今、しょうじ委員のほうからは増のお話も出ました。その3つの方向性を持たれての形で最終的に御意見が出ました。

これをもって、この委員会としての議員定数の考え方は、いろいろ差とかも出ましたけれども、終結をさせていただくということによろしいですか。いろいろこれまで重ねてきてもらって、ありがとうございましたというところですが。

では、そのようなことでまとめていただいて、今後については、この特別委員会としての報告をまとめる作業に入らせていただきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、そのように委員会としての結論を決定させていただいて、今後はまとめの作業に移らせていただきたいと思いますので、それでは、(1)の最終的な議員定数の考え方についてを終了いたします。

◇

○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2)のその他に入りますが、何かありますか、皆さんから。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、その他を終わります。

◇

○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） なければ、私のほうから、次回の委員会の開催日についてになります。

今回は、11月6日木曜日の午後2時から議会運営委員会及び会派代表者会議が開催されますので、その後に開催させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（中村一広議員） 何時ぐらい。

○委員長（子籠敏人議員） 議会運営委員会と会派代表者会議がそんなにはかからないかなというふうに伺っておりますので、終わり次第なのですけれども、2時半とかそのぐらいになるのでしょうか。その辺りだというふうなところで御理解いただいてもいいですか。

○委員（中村一広議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、今回は11月6日木曜日の午後2時から開催される議会運営委員会及び会派代表者会議の後に開催するということに決定させていただきます。

以上をもちまして、本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

今日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時33分 閉会

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人